

「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」の支援期間及び対象府県の拡大について

「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」について、支援期間を延長するとともに、対象府県を拡大しますので、お知らせします。

1 期間の延長

令和4年3月22日(火)から令和4年7月14日(木)まで

(延長前：令和4年6月30日(木)まで)

※ 令和4年7月1日(金)以降の宿泊・旅行は同年6月22日(水)以降の予約・販売が対象

※ 宿泊は令和4年7月15日(金)チェックアウト分まで対象

2 拡大の内容

(1) 対象府県

	京都府民→対象府県 (対象府県制度適用)	対象府県民→京都府 (京都府制度適用)
奈良県	7月1日から適用	7月1日から適用

(2) 支援期間

令和4年7月1日(金)から令和4年7月14日(木)まで

※ 令和4年6月22日(水)以降の予約・販売

※ 宿泊は令和4年7月15日(金)チェックアウト分まで対象

3 制度概要

- ・ 京都府内の宿泊・旅行代金から最大5,000円割引
- ・ 京都府内のおみやげもの店などで利用できるクーポン券を最大2,000円配布
(対象商品)
 - ・ 京都府内に宿泊する宿泊商品
 - ・ 京都府内に宿泊する旅行商品 (他府県の宿泊が含まれる商品を除く)
 - ・ 京都府を主な旅行先とする日帰旅行商品

4 ワクチン接種歴等

制度の利用に当たっては、「3回のワクチン接種歴」または「検査結果の陰性の確認」の提示が条件となります。ただし、京都府民の京都府内の宿泊・旅行に係る「ワクチン接種歴」は「2回」でも可能です。

【本報道発表に関するお問合せ】

商工労働観光部観光室 室長 山本 電話 075-414-4835
参事 茂箆 電話 075-414-4859

